

米 峰



発行日 令和5(2023)年4月(第84号)
発行者 (株)柏崎マリン開発(指定管理者)
〒945-0854 新潟県柏崎市東の輪町8-18
Tel: 0257-21-1255 FAX: 0257-21-1670
電子メールアドレス info@kashiwazaki-marine.jp
ホームページアドレス <http://www.kashiwazaki-marine.jp>

※発行された会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。
(カラー版でより見やすくなっています。)

お知らせ

■専用利用料のお支払いについて

専用利用者の皆様へ令和5年度のマリーナ専用使用料の請求書を同封させていただいております。
期限内(本年度は5月20日(土)まで)にお支払いをいただいた方には、6%分の早期支払い還元制度が適用されますのでご利用ください。

■新型コロナウイルス感染症予防の対策について

先般、厚生労働省からマスク着用の考え方が公表されました。
それによると、令和5年3月13日以降は個人の主体的な選択が尊重され、着用は個人の判断に委ねられることになりました。

【マリーナ職員の対応】

令和5年3月13日から着用は個人の判断が基本となりますが、当面の間は感染拡大防止の観点から、柏崎マリーナとしては職員に対しておもに屋内での着用を推奨することとしますのでご理解いただきますようお願いいたします。

■マリーナの利用規則の遵守について

柏崎マリーナでは、新潟県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、県条例によって利用に関する規則が定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、実は規則違反となっている場合もございます。

皆様に特に気を付けていただきたい点を列記いたしましたので、よくお読みください。

※利用者としてルールやマナーを守っていただけない場合には、利用許可の取り消しを行うこともありますので、利用者をはじめマリーナに出入りされているゲストの皆様は十分にご注意ください。

【禁止行為について】

マリーナで保管している船を使った営業行為(漁業、遊漁船業、遊覧船業、保管権利付きで船を売買するなどの行為、船の又貸し行為、釣った魚等を市場に卸す行為等)および施設内での物販や金品の授受を伴う営業行為は県条例によって禁止されています。

また、サザエやアワビ、ナマコやワカメ等の貝類や藻類の採取も密漁に該当することになりかねませんのでご注意ください。

【利用者以外の施設の使用について】

保管艇数および出港数の増加にともない、最近、見慣れない方が無断で施設内に出入りする姿をよく見かけます。

柏崎マリーナは公共施設ではありますが、特定の皆様の船をお預かりしているという特殊な施設であるため、公園のように誰でも自由に出入りし、利用できる訳ではありません。

次項に続く⇒

そのため、指定管理者の許可を受けた専用利用者または共同所有者（以下、**利用者※**）以外の方の施設への立ち入りはご遠慮いただいておりますが、利用者の友人・知人が船へ同乗するために施設に立ち入ることは問題ございません。

※利用者が法人の場合はその従業員、個人の場合はそのご家族も「利用者」とみなします。

【危険物の持ち込みの禁止について】

各種燃料（ガソリン、軽油等）や可燃性の高い有機溶剤などは非常に危険なので施設内に持ち込まないでください。また、船への給油は当マリーナの給油所をご利用ください。

【給油・上下架施設の利用について】

給油・上下架の利用時間は午前 8 時 40 分から午後 5 時までです。安全のためにも終了時間ギリギリでのご利用は避けていただきますようお願いいたします。

【許可されていない船舶等について】

許可されていない船舶等（水上バイクやトレーラーなどの船台※も含む）のマリーナ施設内への持ち込みや駐車、または一時係留などは禁止されています。

※「船台」は船が積載されていないものも該当します。

【出入港届の記入と提出について】

出港する都度提出していただいております出入港届ですが、少数の方ではありますが同じ項目の記入漏れが目立っています。船席番号や出港、帰港時間なども漏れなく記入してください。

出入港届の提出は県条例で提出が義務付けられているとともに、皆様の安全に関わる書類でもございますので、必ず出港前にご提出いただきますようお願いいたします。

【自艇のメンテナンス等に使用する工具類について】

自艇のメンテナンス等をされる際に必要な工具類をマリーナの修理工場に直接借りに来られる方がいらっしゃいます。それ自体はお声がけさえしていただければ止むを得ませんが、中には無断で修理工場内に立ち入って必要な工具類を持ち出す方がいらっしゃるようです。

修理工場では利用者の方からご依頼を受けて船の修理を行っておりますが、万一必要な工具や道具などが所定の位置にないと作業を中断せざるを得ないといった事態に陥ります。

ご自分でメンテナンス等をされる場合にはご自分の道具をご用意いただけますようお願いいたします。

■利用者アンケートについて

本年2月に専用利用者の皆様からご協力をいただき、「柏崎マリーナ利用者アンケート調査」を実施いたしました。多くの皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

アンケートは、今後のマリーナ運営の参考にさせていただきたいと考えております。

■5月の定休日変更のお知らせ

本年5月2日は「火曜日」となるため、本来はマリーナの定休日となりますが、GW期間中のため休まずに営業いたします。そのため、5月9日（火）、10日（水）は定休日とさせていただきますので、お間違えのないようお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13

■出港と上下架の増加に伴うマリーナの対応について

ここ数年、コロナ禍による新規利用者の増加と既存利用者の皆様の余暇時間の増大に伴い、出港および上下架の回数が増加傾向にあり、特に人員の手薄な平日の出港が増えています。

運営者側といたしましても、できる限り利用者の皆様への基本サービス（船の保管管理および上下架等）に支障が出ないよう努力をしているところではございますが、人員不足等の影響もあり、以前のような対応が難しい局面も多々あります。

また、昨今の原材料価格の高騰による運営経費の増加も大きな負担となっておりますが、引き続き皆様の利用料等に直接反映されない努力をして参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【予約係留について】

係留数に限りがあることと事故防止の観点から、平面保管艇の一日当たりの予約係留数を 40 艇とさせていただきます。（係留をマリーナに依頼する場合）

そのため、予約が集中する週末等には係留をお断りする場合がございますので、お近くの方はご自身（セルフ）で係留にお越しくださいますようお願いいたします。

また、係留作業は当日の気象状況や船の種類等を勘案した上で、時間内に効率的に作業を終わらせるため各職員の判断で係留場所を決めていますので、係留場所の指定についてはご遠慮願います。

【駐車場について】

マリーナ内の駐車場は元々 150 台分のスペースがありますが、整備等の理由でヨットや大型モーターボートなどの海上係留保管艇の一時保管場所にもなっているため、実際使用可能なスペースは 100 台分程度で、週末や連休時には駐車スペースが足りなくなることがあります。

そのため、マリーナにお越しになる際は、お仲間同士、お車の乗り合わせにご協力ください。また、海上係留保管艇の方は、整備等特別な理由がない限りはご自分の契約バースに係留保管していただけますようお願いいたします。

【予約係留時のバッテリー上がりについて】

予約係留時にバッテリーが上がってエンジンを始動できない状態の船については、予約係留艇の増加に伴い、その日のうちに充電等の対応をすることが難しいため、オーナーにご連絡をさせて頂いた上で保管バースに戻す対応を取っています。

その場合、その日のうちに予約係留することは出来ませんので、出港前の早い段階でのバッテリーの点検をお願いします。

■「2 級小型船舶免許」新規取得教習開催のご案内

このたび、柏崎マリーナにおいて 2 級小型船舶免許教習を開催いたします。

この教習は、まだ免許をお持ちでない方や、特殊（水上オートバイ）免許のみをお持ちの方を対象としています。教習会場は学科・実技ともに柏崎マリーナで行いますので、ご家族やご友人で免許の取得をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

開催回	講習日	講習時間
第 2 回	令和 5 年 6 月 22 日（木）、23 日（金）	■ 1 日目：午前 9 時から午後 7 時まで ■ 2 日目：午前 8 時から午後 7 時半まで

工場だより (発航前点検を行いましょ)

本格的なシーズンを迎え、修理工場では出港前メンテナンスを中心に皆様のご期待に沿える様、日々作業をこなしておりますが、予定通りに作業がはかどらず、ご依頼いただいた皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

しばらくこの状況は続くものと思われませんが、マリーナとして今後の整備のあり方について改めて検討をしているところでございますので、今しばらくお時間を頂戴できればと考えております。

現状の体制では、出港できないほどの大きなトラブルが発生しますと、他の船の整備にも大きな影響を及ぼしますので、船長である皆様ご自身が日頃基本的な点検を行うだけでも大きなトラブルを未然に防げます。

点検のポイントや軽微な整備について、各メーカー取扱説明書はとても参考になりますので、今一度見ていただくことをお薦めしたいと思います。(大抵はメーカーのホームページで見ることができます。)

また、オイル交換等のメンテナンス方法についてのご相談もお受けしておりますのでご相談ください。

掲示版

■「小型船舶操縦免許証」更新講習会開催のご案内

柏崎マリーナではボート免許をお持ちの全ての皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しております。

免許の有効期間は5年で、講習を受講することによって免許を更新することができます。

講習は期限の1年前から受講が可能となっておりますので、期限を過ぎて失効することのないようお早めにマリーナで講習を受講してください。

詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせ下さい。

【令和5年度の講習日程】 全6回

令和5年 5月 7日(日)	令和5年 7月3日(月)
令和5年 9月10日(日)	令和5年10月19日(木)
令和5年12月 3日(日)	令和6年 3月 3日(日)

■「潮風マラソン」の開催にともなう交通規制

令和5年5月21日(日)、柏崎市内において『潮風マラソン』が開催されます。マリーナ前面道路もマラソンコースの一部として交通規制の対象となります。

(当日7時50分～13時00分まで上越方面への一方通行)

大会開催時間中、マリーナにお車で出入りされる方はランナーに十分注意していただき、コースを横切る際には現場の係員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

詳しくはマリーナのHP又は掲示中の交通規制図をご確認ください。

■柏崎マリーナ公式Instagramを始めました！

このたび、柏崎マリーナ公式のInstagram(Instagram)とFaceBook(フェイスブック)上で、皆様ご自身のInstagram(Instagram)で投稿された釣果をご紹介させていただきます。

柏崎マリーナから出港された船での釣果投稿は、柏崎マリーナ公式Instagramアカウント「@kashiwazaki_marina」のタグ付けや「#柏崎マリーナ」のハッシュタグをつけていただけますと幸いです。

たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

【柏崎マリーナ公式 Instagram】

https://instagram.com/kashiwazaki_marina?igshid=YmM

右のいずれかのQRコードをスマートフォンで読み込むと、柏崎マリーナ公式Instagramへアクセスできます。

